

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- (1) 事業者名(法人名) 社会福祉法人 育陽会
- (2) 事業所名 幸神保育園
- (3) 所在地 北九州市八幡西区幸神4丁目4番12号
- (4) 電話番号 093-621-1800

2 評価実施日

平成18年 12月 21日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育園は、八幡西区の国道200号線沿いの交通至便の住宅地に位置する小規模園です。隣接して田良原公園があり、戸外活動に毎日のように利用できています。古くからの園舎は、保育室の配置やスペースに制約はありますが、清潔に整えられています。経験年数の長い保育士が多く、どのクラスも落ち着いた保育が実践されています。

子どもの発達援助

保育計画は、地域の実態や保護者の要望などにも留意した独自性のある計画が望まれます。指導計画は保育の基本方針に基づいて作成されています。保育の記録については、帳票の様式が整備され、継続的に記載されています。子どもの発達状況について、必要に応じて職員会議の中で検討されていますが、定期的な会議の開催が望まれます。

子どもの健康管理に関しては、発病時や感染症への対応マニュアルが整備され、子ども一人一人の健康状態に応じた対応が行なわれています。今後は健康対策やマニュアルの見直し、実際の対応法などの職員研修を計画的に実施することや健康診断の結果を保育に反映させることが望まれます。給食については、給食献立表の配布や子どもの喫食状況の連絡などが保護者へ情報提供されています。また除去食の提供も適切に対応されています。今後は試食会の開催や給食サンプルの展示場所の工夫が期待されます。

保育士は、子ども一人一人を受容し、発達や生活リズムに応じた適切な言葉かけや援助が行なわれています。生活や遊びを通して、安全・衛生面や社会的ルールが身につくような保育が丁寧に行われ、子どもに、習慣として身につけていることは高く評価できます。4・5歳児は混合クラスで、異年齢交流が日々自然な形で行われ、お互いを認め合い尊重する保育が行なわれています。今後は、職員が子どもの権利擁護に関する研修等へ参加することが望まれます。地域の人々や自然とのふれあいを通し、社会への関心が高められていますが、地域の文化や特色を生かした保育を取り入れていくことが期待されます。

保育室には子どもの作品が飾られ、季節や文字などに配慮した環境が整えられていますが、子どもが自由に玩具を取り出して遊べるような工夫やゆったりと落ち着ける空間の確保が望まれます。また延長保育では、子どもが自由にくつろげる環境づくりの工夫が望まれます。障害のある子どもの対応については、専門機関と連携を図り、一人一人の子どもに配慮した保育が行なわれています。

子育て支援

職員は送迎時に保護者との情報交換に努めていますが、連絡帳が整備されておりません。今後は連絡帳を通じてお互いの理解を深められるような工夫が望まれます。児童虐待については、早期発見に努め、適正な対応がなされています。地域の子育て家庭に対して、園庭開放や子育て相談などに応じる意欲は伺えますがまだ実現には至っていません。今後は掲示板やホームページなどで積極的に情報提供するなど、子育て支援の取り組みが期待されます。

地域の住民や関係機関等との連携

地域住民とのコミュニケーションに心がけ交流に努めています。地域の関係機関などの情報の収集や必要に応じた配布、掲示はなされていますが、情報の整理・分類・提供の工夫が望まれます。現在、小学校からの要請に応じた連携が実施されていますが、今後は、他の保育所や幼稚園などとの交流を含めて、保育園からの積極的な連携が望まれます。

運営管理

保育理念、基本方針については平成18年度より明文化されていますが、職員・保護者のみでなく地域住民や関係機関への周知を図る取り組みが望まれます。職員研修については、年間計画が立てられ、さまざまな内容の研修が実施され、研修の成果を職員が共有できるように努められていることは評価できます。安全管理についてはチェックリストを作成し、隣接の公園への避難通路の整備、事故や災害を想定した実地訓練が定期的に行なわれています。今後は、これまでの取り組みを基にした対応マニュアルの整備が望まれます。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育計画は、ねらいと内容で構成された一貫性のあることが望まれます。子どもの発達に応じた指導計画が作成され評価・見直しも定期的に行われています。子ども一人一人についての保育の記録が帳票の様式に従い継続的に記載されています。</p> <p>会議 子どものケースについては、必要に応じて職員会議の中で検討されています。今後は定期的なケース会議の開催と検討内容が分かるような記録のとり方の工夫が望まれます。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 日ごろからの子どもの健康対策として、嘱託医や入園児の主治医・臨床心理士などとの連携が図られていますが、健康管理についての職員研修の実施が望まれます。保護者に対し、健康診断の結果や子どもの発達・発育状況等については伝えられ、経過観察の必要な子どもについては、協力体制が取られています。今後は健康診断の結果が保育に反映される事が望まれます。</p> <p>感染症 各クラスに感染症に関するマニュアルが整備され、適切な対応がなされています。感染症発生時や流行時期には、嘱託医や関係機関と連携を取り、プリント掲示や配布などで保護者への情報が提供されています。</p> <p>食事 子どもの喫食状況については、調理員が各クラスを見て回ったり、職員と情報交換するなどして把握しています。給食のサンプルが、給食室の配膳棚に展示されていますが、保護者が見やすい場所での展示が望まれます。アレルギー疾患のある子どもには、主治医の指示書をもとに、保護者と関係職員で協議を行い、子どもの状況に適した除去食の提供が行われています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 建物の構造上、クラスによっては、くつろいだり落ち着ける空間づくりは難しい状況ですが、保育室には、子どもの作品が飾られるなど、季節感のある環境が整えられています。子どもの発達に応じた玩具や遊具が用意されていますが、今後は子どもが好きな遊びができるコーナーづくりが望まれます。</p> <p>保育内容 子ども一人一人を受容し、おだやかな言葉かけがなされ、子どもの状況に応じた対応が行われています。各年齢に応じた園外保育を通し、地域の人々や自然との触れ合いや社会への関心が高められています。今後は、地域の文化や特色を生かした保育やエコ教育の取り組みが期待されます。異年齢交流や当番活動、絵本の読み聞かせなどを通し、子ども同士の関係や、話す力・聞く力が育てられています。また文字環境への配慮もみられます。</p> <p>人権 統合保育や異年齢交流の中で、お互いを認め合い尊重する心を育てる保育が行われています。今後は職員が子どもの権利擁護に関する研修に参加し、保護者への啓発や異文化理解などに取り組むことが期待されます。</p> <p>延長保育・障害児保育 子どもの状況については、延長保育記録簿や口頭で保育士間の引継ぎが適正に行われています。ビデオ視聴については、目的を明確にし、計画的に利用することが望まれます。また子どもがくつろいだ雰囲気なかで、好きな遊びができるような工夫も望まれます。 障害のある子どもについては、子ども総合センターなどと連携を取りながら、保育内容や方法に配慮した保育が行われています。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護 者の子育て支援	保護者との関係・虐待 職員は、送迎時に保護者との情報交換に努め、各クラスに設置された園児の受入簿に必要事項を記入できるよう配慮しています。3歳未満児については個別の連絡帳、3歳以上児についてはクラスノートの充実が望まれます。虐待については早期発見・通告の体制が整えられ、適切な対応がなされています。
地域の子 育て支援	地域支援 園庭や園舎の開放、子育て相談に応じる気持ちは持っておられますが、現在のところ、利用はありません。今後は、積極的に育児情報を提供し、地域での子育て支援に取り組まれることが望まれます。

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機 関・団体との連携	地域での役割・その他機関との連携 散歩や公園での活動の折などは、あいさつなど職員、園児ともに地域の人とのコミュニケーションに心がけています。地域の関係機関からの情報は必要に応じて掲示・配布が行われていますが、保護者が見やすく自由にしやすい工夫があれば、更によいと思われれます。 小学生との交流、小学校の学習発表会への年長児の見学などが実施されていますが、職員間の参観や研修など主体的な交流が望まれます。
実習・ボラ ンティア	実習等の受入 実習生、保育体験、ボランティアの受け入れについては、主任保育士を中心に積極的に行われ、全職員に周知し、理解されています。

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	理念・方針 保育理念、基本方針は平成18年度より明文化され、職員や保護者には周知されています。今後の課題として地域住民や関係機関への周知が望まれます。 保育の質の向上・研修 第三者評価への参加を機に自己評価を行い反省点や課題を今後の保育の質の向上につなげようとしてされています。職員の希望を基に主任保育士が内容を吟味し、研修の年間計画が立てられ、参加されています。研修内容の報告や記録もなされています。
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	守秘義務・情報・安全 守秘義務の遵守や個人情報の保護については、職員全員に周知されています。保育園の情報は、園だよりや給食だより、掲示板、ホームページなどで伝えられています。安全管理チェックリストを整備し、事故や災害を想定した実地訓練が定期的に行われていますが、今後はこれまでの取り組みを文章化した対応マニュアルの整備が望まれます。